

第 4 6 回 議 会 運 営 委 員 会

日 時 令和 5 年 5 月 1 1 日 (木)

午前 9 時から

場 所 第 1 委 員 会 室

付 議 事 項

1 令和 5 年 第 2 回 (5 月) 臨 時 会 に 関 す る 事 項 に つ い て

(1) 会 期 案 に つ い て

5 月 1 7 日 (水) から 5 月 2 6 日 (金) ま で の 1 0 日 間

議 案 名 ・ ・ ・ **資 料 1**

○ 申 し 合 わ せ 事 項

(人 事 案 件 の 委 員 会 付 託)

62 人 事 案 件 は、委 員 会 付 託 を 省 略 し、原 則 と し て 本 会 議 初 日 に 上 程 し、
即 決 す る。

(2) 執 行 部 出 席 者 の う ち 異 動 の あ っ た も の の 自 己 紹 介

本 会 議 の 前 に 異 動 の あ っ た も の の 自 己 紹 介 を 行 う。

○ 申 し 合 わ せ 事 項

(部 長 等 の 異 動 に よ る 自 己 紹 介)

131 部 長 等 (議 場 出 席 者 に 限 る。) の 異 動 が あ っ た と き は、次 の 議 会 に お い
て 自 己 紹 介 さ せ る。

(3) 議 事 日 程 案 に つ い て ・ ・ ・ **資 料 2**

(4) エ コ ス タ イ ル (ク ー ル ビ ズ) に つ い て

2 申 し 入 れ 書 (山 陽 小 野 田 市 議 会 6 月 定 例 会 以 降 に 開 催 さ れ ま す 本 会 議 ま た 委 員 会 等、市 議 会 が 定 め る 公 開 さ れ る 会 議 の 撮 影 を 許 可 し て い た だ き ま す よ う 申 請 い た し ま す。) に つ い て ・ ・ ・ **資 料 3**

3 そ の 他

(1) 全 員 協 議 会 の 開 催 日 時

5 月 1 7 日 (水) 午 前 9 時 3 0 分 か ら 議 運 決 定 事 項 の 報 告

(2) そ の 他

令和 5 年第 2 回（5 月）臨時会議案名

市長提出案件（議案 8 件）

○総務文教常任委員会所管（3 件）

- (1) 議案第 3 4 号 山陽小野田市きらら交流館条例の制定について(シティ)
- (2) 承認第 2 号 山陽小野田市税条例等の一部改正に関する専決処分について (税務)
- (3) 承認第 3 号 山陽小野田市都市計画税条例の一部改正に関する専決処分について (税務)

○産業建設常任委員会所管（1 件）

- (1) 議案第 3 3 号 令和 5 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第 1 回）について (公営)

○一般会計予算決算常任委員会所管（2 件）

- (1) 議案第 3 2 号 令和 5 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 3 回）について (財政)
- (2) 承認第 1 号 令和 5 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 2 回）に関する専決処分について (財政)

○人事案件（2 件）

- (1) 同意第 5 号 山陽小野田市教育委員会の教育長の任命について (人事)
- (2) 同意第 6 号 山陽小野田市固定資産評価員の選任について (人事)

令和 5 年第 2 回（5 月）臨時会議事日程（案）

会期		令和 5 年 5 月 1 7 日から 5 月 2 6 日までの 1 0 日間			
月	日	曜	開議時刻	会議名	摘要
5	1 7	水	午前 1 0 時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・会期の決定 ・同意 2 件を一括上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決 ・議案 6 件を一括上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託
			本会議休憩中	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計予算決算常任委員会（全体会）
			委員会終了後	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・報告
			本会議終了後	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・総務文教常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会 ・一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会
5	1 8	木	午前 1 0 時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・産業建設常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会
5	1 9	金		委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会予備日
5	2 0	土		休 会	
5	2 1	日		休 会	
5	2 2	月		休 会	<ul style="list-style-type: none"> ・議事整理日
5	2 3	火		休 会	<ul style="list-style-type: none"> ・議事整理日
5	2 4	水	午前 1 0 時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計予算決算常任委員会（全体会）
5	2 5	木		休 会	<ul style="list-style-type: none"> ・議事整理日
5	2 6	金	午前 1 0 時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決

本会議の撮影許可申請書（報道用）

年 月 日

議長 宛て

申請者 住所
社名・団体名
氏名
連絡先

山陽小野田市議会の本会議を下記のとおり撮影したいので、山陽小野田市議会傍聴規則第7条第7号の規定により申請します。

記

開会日	年 月 日
撮影対象と 範囲	(例：請願第○号の審議、●●議員の一般質問質疑等、具体的に)
使用目的	(例：○○に関する請願について、審議内容を記事にする等)
使用機器と 台数	ビデオカメラ 台、カメラ 台、ボイスレコーダー 台、三脚 台、 その他 ()
撮影者の 人数	名

※裏面も必ず御確認ください

※撮影に当たっての傍聴人の守るべき事項

山陽小野田市議会傍聴規則第7条に規定する「傍聴人の守るべき事項」に加え、撮影の許可を受けた者は、以下に掲げる事項を遵守すること。

- 1 照明の使用（フラッシュ撮影を含む）をしないこと。
- 2 撮影を行う場所は、市議会事務局職員の指示する傍聴席内の指定位置とし、みだりに移動しないこと。
- 3 他の傍聴人を写さないこと。
- 4 撮影データの使用に当たっては、公正で公平かつ客観的に行うこと。
- 5 目的外に使用しないこと。
- 6 各自用意した腕章等を着用すること。
- 7 その他、他の傍聴人の迷惑とならないよう十分に配慮し、議長及び市議会事務局職員の指示に従うこと。

上記に違反した場合には、本許可を取り消し、並びに写真及び撮影データを破棄していただく場合があります。また、次回以降の申請を不許可とする場合があります。

上記の内容を全て確認しましたので、同意します。(レ点チェック)

市議会記入欄

本申請を、 **許可します** ・ **不許可とします**

山陽小野田市議会議長

備考

本会議の**写真**撮影許可申請書（一般用）

年 月 日

議長

宛て

申請者 住所
社名・団体名
氏名
連絡先

山陽小野田市議会の本会議を下記のとおり**写真**撮影したいので、山陽小野田市議会傍聴規則第7条第7号の規定により申請します。

記

開会日	年 月 日
撮影対象と 範囲	(例：請願第〇号の審議、●●議員の一般質問質疑等、具体的に)
使用目的	(例：〇〇に関する請願について、審議内容を記事にする等)
使用機器と 台数	カメラ 台、三脚 台 その他 ()
撮影者の 人数	名

※裏面も必ず御確認ください

※写真撮影に当たっての傍聴人の守るべき事項

山陽小野田市議会傍聴規則第7条に規定する「傍聴人の守るべき事項」に加え、撮影の許可を受けた者は、以下に掲げる事項を遵守すること。

- 1 写真撮影のみを行うこと。(動画の撮影及び録音を行わないこと。)
- 2 撮影した写真又はそのデータを市議会事務局職員に閲覧させること。
- 3 照明の使用(フラッシュ撮影を含む)をしないこと。
- 4 撮影を行う場所は、市議会事務局職員の指示する傍聴席内の指定位置とし、みだりに移動しないこと。
- 5 他の傍聴人を写さないこと。
- 6 写真及びそのデータの使用に当たっては、公正で公平かつ客観的に行うこと。
- 7 目的外に使用しないこと。
- 8 市議会事務局が用意した腕章を着用すること。
- 9 その他、他の傍聴人の迷惑とならないよう十分に配慮し、議長及び市議会事務局職員の指示に従うこと。

上記に違反した場合には、本許可を取り消し、並びに写真及び撮影データを破棄していただく場合があります。また、次回以降の申請を不許可とする場合があります。

上記の内容を全て確認しましたので、同意します。(レ点チェック)

市議会記入欄

本申請を、 **許可します** ・ **不許可とします**

山陽小野田市議会議長

備考

本許可に基づいて撮影した写真を確認しました。(レ点チェック(事務局))

委員会の撮影許可申請書 (報道用)

年 月 日

委員長 宛て

申請者 住所
社名・団体名
氏名
連絡先

山陽小野田市議会の委員会を下記のとおり撮影したいので、山陽小野田市議会委員会傍聴規程第6条第7号の規定により申請します。

記

開会日	年 月 日
撮影対象と 範囲	(例：請願第〇号の審議、●●議員の一般質問質疑等、具体的に)
使用目的	(例：〇〇に関する請願について、審議内容を記事にする等)
使用機器と 台数	ビデオカメラ 台、カメラ 台、ボイスレコーダー 台、三脚 台、 その他 ()
撮影者の 人数	名

※裏面も必ず御確認ください

※撮影に当たっての傍聴人の守るべき事項

山陽小野田市議会委員会傍聴規程第6条に規定する「傍聴人の守るべき事項」に加え、撮影の許可を受けた者は、以下に掲げる事項を遵守すること。

- 1 照明の使用（フラッシュ撮影を含む）をしないこと。
- 2 撮影を行う場所は、市議会事務局職員の指示する傍聴席内の指定位置とし、みだりに移動しないこと。
- 3 他の傍聴人を写さないこと。
- 4 撮影データの使用に当たっては、公正で公平かつ客観的に行うこと。
- 5 目的外に使用しないこと。
- 6 各自用意した腕章等を着用すること。
- 7 その他、他の傍聴人の迷惑とならないよう十分に配慮し、委員長及び市議会事務局職員の指示に従うこと。

上記に違反した場合には、本許可を取り消し、並びに写真及び撮影データを破棄していただく場合があります。また、次回以降の申請を不許可とする場合があります。

上記の内容を全て確認しましたので、同意します。（レ点チェック）

市議会記入欄

本申請を、 **許可します** ・ **不許可とします**

委員長

備考

委員会の写真撮影許可申請書（一般用）

年 月 日

委員長 宛て

申請者 住所
社名・団体名
氏名
連絡先

山陽小野田市議会の委員会を下記のとおり写真撮影したいので、山陽小野田市議会委員会傍聴規則第6条第7号の規定により申請します。

記

開会日	年 月 日
撮影対象と 範囲	(例：請願第○号の審議、●●議員の一般質問質疑等、具体的に)
使用目的	(例：○○に関する請願について、審議内容を記事にする等)
使用機器と 台数	カメラ 台、三脚 台 その他 ()
撮影者の 人数	名

※裏面も必ず御確認ください

※写真撮影に当たっての傍聴人の守るべき事項

山陽小野田市議会委員会傍聴規程第6条に規定する「傍聴人の守るべき事項」に加え、撮影の許可を受けた者は、以下に掲げる事項を遵守すること。

- 1 写真撮影のみを行うこと。(動画の撮影及び録音を行わないこと。)
- 2 撮影した写真又はそのデータを市議会事務局職員に閲覧させること。
- 3 照明の使用(フラッシュ撮影を含む)をしないこと。
- 4 撮影を行う場所は、市議会事務局職員の指示する傍聴席内の指定位置とし、みだりに移動しないこと。
- 5 他の傍聴人を写さないこと。
- 6 写真及びそのデータの使用に当たっては、公正で公平かつ客観的に行うこと。
- 7 目的外に使用しないこと。
- 8 市議会事務局が用意した腕章を着用すること。
- 9 その他、他の傍聴人の迷惑とならないよう十分に配慮し、委員長及び市議会事務局職員の指示に従うこと。

上記に違反した場合には、本許可を取り消し、並びに写真及び撮影データを破棄していただく場合があります。また、次回以降の申請を不許可とする場合があります。

上記の内容を全て確認しましたので、同意します。(レ点チェック)

市議会記入欄

本申請を、 **許可します** ・ **不許可とします**

委員長

備考

本許可に基づいて撮影した写真を確認しました。(レ点チェック(事務局))

全員協議会の撮影許可申請書（報道用）

年 月 日

議長

宛て

申請者 住所
社名・団体名
氏名
連絡先

山陽小野田市議会の全員協議会を下記のとおり撮影したいので、山陽小野田市議会全員協議会の運営等に関する規程第6条の規定において例とする山陽小野田市議会傍聴規則第7条第7号の規定により申請します。

記

開会日	年 月 日
撮影対象と 範囲	(例：請願第○号の審議、●●議員の一般質問質疑等、具体的に)
使用目的	(例：○○に関する請願について、審議内容を記事にする等)
使用機器と 台数	ビデオカメラ 台、カメラ 台、ボイスレコーダー 台、三脚 台、 その他 ()
撮影者の 人数	名

※裏面も必ず御確認ください

※撮影に当たっての傍聴人の守るべき事項

山陽小野田市議会全員協議会の運営等に関する規程第6条の規定において例とする山陽小野田市議会傍聴規則第7条に規定する「傍聴人の守るべき事項」に加え、撮影の許可を受けた者は、以下に掲げる事項を遵守すること。

- 1 照明の使用（フラッシュ撮影を含む）をしないこと。
- 2 撮影を行う場所は、市議会事務局職員の指示する傍聴席内の指定位置とし、みだりに移動しないこと。
- 3 他の傍聴人を写さないこと。
- 4 撮影データの使用に当たっては、公正で公平かつ客観的に行うこと。
- 5 目的外に使用しないこと。
- 6 各自用意した腕章等を着用すること。
- 7 その他、他の傍聴人の迷惑とならないよう十分に配慮し、議長及び市議会事務局職員の指示に従うこと。

上記に違反した場合には、本許可を取り消し、並びに写真及び撮影データを破棄していただく場合があります。また、次回以降の申請を不許可とする場合があります。

上記の内容を全て確認しましたので、同意します。（レ点チェック）

市議会記入欄

本申請を、 **許可します** ・ **不許可とします**

山陽小野田市議会議長

備考

全員協議会の写真撮影許可申請書（一般用）

年 月 日

議長 宛て

申請者 住所
社名・団体名
氏名
連絡先

山陽小野田市議会の全員協議会を下記のとおり写真撮影したいので、山陽小野田市議会全員協議会の運営等に関する規程第6条の規定において例とする山陽小野田市議会傍聴規則第7条第7号の規定により申請します。

記

開会日	年 月 日
撮影対象と 範囲	(例：請願第○号の審議、●●議員の一般質問質疑等、具体的に)
使用目的	(例：○○に関する請願について、審議内容を記事にする等)
使用機器と 台数	カメラ 台、三脚 台 その他 ()
撮影者の 人数	名

※裏面も必ず御確認ください

※写真撮影に当たっての傍聴人の守るべき事項

山陽小野田市議会全員協議会の運営等に関する規程第6条の規定において例とする山陽小野田市議会傍聴規則第7条に規定する「傍聴人の守るべき事項」に加え、撮影の許可を受けた者は、以下に掲げる事項を遵守すること。

- 1 写真撮影のみを行うこと。(動画の撮影及び録音を行わないこと。)
- 2 撮影した写真又はそのデータを市議会事務局職員に閲覧させること。
- 3 照明の使用(フラッシュ撮影を含む)をしないこと。
- 4 撮影を行う場所は、市議会事務局職員の指示する傍聴席内の指定位置とし、みだりに移動しないこと。
- 5 他の傍聴人を写さないこと。
- 6 写真及びそのデータの使用に当たっては、公正で公平かつ客観的に行うこと。
- 7 目的外に使用しないこと。
- 8 市議会事務局が用意した腕章を着用すること。
- 9 その他、他の傍聴人の迷惑とならないよう十分に配慮し、議長及び市議会事務局職員の指示に従うこと。

上記に違反した場合には、本許可を取り消し、並びに写真及び撮影データを破棄していただく場合があります。また、次回以降の申請を不許可とする場合があります。

上記の内容を全て確認しましたので、同意します。(レ点チェック)

市議会記入欄

本申請を、 **許可します** ・ **不許可とします**

山陽小野田市議会議長

備考

本許可に基づいて撮影した写真を確認しました。(レ点チェック(事務局))

政治倫理審査会の撮影許可申請書 (報道用)

年 月 日

政治倫理審査会長

宛て

申請者 住所
社名・団体名
氏名
連絡先

山陽小野田市議会の政治倫理審査会を下記のとおり撮影したいので、山陽小野田市議会議員政治倫理条例施行規程第6条の規定において例とする山陽小野田市議会委員会傍聴規程第6条第7号の規定により申請します。

記

開会日	年 月 日
撮影対象と 範囲	(例：請願第○号の審議、●●議員の一般質問質疑等、具体的に)
使用目的	(例：○○に関する請願について、審議内容を記事にする等)
使用機器と 台数	ビデオカメラ 台、カメラ 台、ボイスレコーダー 台、三脚 台、 その他 ()
撮影者の 人数	名

※裏面も必ず御確認ください

※撮影に当たっての傍聴人の守るべき事項

山陽小野田市議会議員政治倫理条例施行規程第6条の規定において例とする山陽小野田市議会委員会傍聴規程第6条に規定する「傍聴人の守るべき事項」に加え、撮影の許可を受けた者は、以下に掲げる事項を遵守すること。

- 1 照明の使用（フラッシュ撮影を含む）をしないこと。
- 2 撮影を行う場所は、市議会事務局職員の指示する傍聴席内の指定位置とし、みだりに移動しないこと。
- 3 他の傍聴人を写さないこと。
- 4 撮影データの使用に当たっては、公正で公平かつ客観的に行うこと。
- 5 目的外に使用しないこと。
- 6 各自用意した腕章等を着用すること。
- 7 その他、他の傍聴人の迷惑とならないよう十分に配慮し、会長及び市議会事務局職員の指示に従うこと。

上記に違反した場合には、本許可を取り消し、並びに写真及び撮影データを破棄していただく場合があります。また、次回以降の申請を不許可とする場合があります。

上記の内容を全て確認しましたので、同意します。（レ点チェック）

市議会記入欄

本申請を、 **許可します** ・ **不許可とします**

政治倫理審査会長

備考

政治倫理審査会の写真撮影許可申請書（一般用）

年 月 日

政治倫理審査会長

宛て

申請者 住所
社名・団体名
氏名
連絡先

山陽小野田市議会の政治倫理審査会を下記のとおり写真撮影したいので、山陽小野田市議会議員政治倫理条例施行規程第6条の規定において例とする山陽小野田市議会委員会傍聴規程第6条第7号の規定により申請します。

記

開会日	年 月 日
撮影対象と 範囲	(例：請願第○号の審議、●●議員の一般質問質疑等、具体的に)
使用目的	(例：○○に関する請願について、審議内容を記事にする等)
使用機器と 台数	カメラ 台、三脚 台 その他 ()
撮影者の 人数	名

※裏面も必ず御確認ください

※写真撮影に当たっての傍聴人の守るべき事項

山陽小野田市議会議員政治倫理条例施行規程第6条の規定において例とする山陽小野田市議会委員会傍聴規程第6条に規定する「傍聴人の守るべき事項」に加え、撮影の許可を受けた者は、以下に掲げる事項を遵守すること。

- 1 写真撮影のみを行うこと。(動画の撮影及び録音を行わないこと。)
- 2 撮影した写真又はそのデータを市議会事務局職員に閲覧させること。
- 3 照明の使用(フラッシュ撮影を含む)をしないこと。
- 4 撮影を行う場所は、市議会事務局職員の指示する傍聴席内の指定位置とし、みだりに移動しないこと。
- 5 他の傍聴人を写さないこと。
- 6 写真及びそのデータの使用に当たっては、公正で公平かつ客観的に行うこと。
- 7 目的外に使用しないこと。
- 8 市議会事務局が用意した腕章を着用すること。
- 9 その他、他の傍聴人の迷惑とならないよう十分に配慮し、会長及び市議会事務局職員の指示に従うこと。

上記に違反した場合には、本許可を取り消し、並びに写真及び撮影データを破棄していただく場合があります。また、次回以降の申請を不許可とする場合があります。

上記の内容を全て確認しましたので、同意します。(レ点チェック)

市議会記入欄

本申請を、 **許可します** ・ **不許可とします**

政治倫理審査会長

備考

本許可に基づいて撮影した写真を確認しました。(レ点チェック(事務局))